令和７年度　立川市立第七小学校　学校経営計画（概要版）

校長　島村 雄次郎

立川市の将来像
『にぎわいとやすらぎの交流都市　立川』

法令・学習指導要領

立川市教育委員会 教育目標

立川市の目指す子どもの姿

○「知」「徳」「体」の調和のとれた力を備えた子ども
○生涯にわたって自己を高めようと努力する子ども
○まちを知り、まちに愛着をもち、まちのよさを受け継ぐ子ども
○まちや社会と主体的に関わり、貢献しようとする子ども

立川市の重点課題

○学力・体力向上　○生命を尊重する教育の推進
○特別支援教育の推進　○立川市民科の充実

重点取組事項

○ネットワーク型の学校経営　○カリキュラム・マネジメント

第七小学校　教育目標

人権尊重の精神に基づき、これからの社会に主体的に対応し、国際社会に貢献できる、心身ともに健康で、人間性豊かな児童の育成を目指す。

◎今年度のテーマ

今日の学びに喜び（ニコニコ）を感じ、明日の学びに希望を抱く（ワクワク）第七小学校

立川第三中学校区　共通経営方針

校区の地域、各小・中学校における児童・生徒の実態等に基づき、目指す児童・生徒像の実現のため、小中連携教育を全教育活動において推進する。

校区で目指す子ども像

自ら進んで学び、規範意識を高くもち、互いを認め合う児童・生徒

経営理念　学校に関わる全ての人たちの心理的安全性の確保の実現を目指す。そのために、子どもの事実と教師の腹の底にくる実感を大切にする。

目指す学校像

①誰一人として取り残さずに「できた、わかった、うれしい、楽しい」を実現するために、教職員、地域が一体となって取り組む学校
②互いのよさを認め合い、誰もが安心・安全に通える優しさと笑顔にあふれる学校
③教職員、保護者、地域が互いに信頼し、協働共助の精神を大切にする学校

目指す児童像

◎考える子（今年度の重点）⇒様々なかかわりを通して学び、自分で考えて行動できる子
○元気な子⇒心と体を鍛え、粘り強くやりぬく子
○ねばり強い子⇒心と体を鍛え、粘り強くやりぬく子
○思いやりのある子⇒感謝の心と思いやりの心をもち、互いのよさを認め合える子

目指す教師像

「学ばざる者、子供の前に立つべからず」

① 教育のプロとしての高い意識をもち、児童のために学び続け、互いに切磋琢磨し高め合う教師
② 組織の一員として互いに支え合い、経営参画意識をもって職務にあたる教師
③ 児童、保護者、地域から信頼され、学校・地域のために力を尽くせる教師

教育活動の目標と方策

＜学校独自の取組＞　校訓「我ら人間、よき人間でありたい」（武者小路実篤）
「学力・体力向上」、「生命を尊重する教育の推進」、「特別支援教育の推進」、「立川市民科の充実」を重点課題として、ネットワーク型学校経営システムを学校経営の中核に位置付け推進を図る。学校運営協議会と地域学校協働本部が活発に機能したコミュニティ・スクールを展開することにより、地域との協働による学校経営を図るとともに、カリキュラム・マネジメントによるPDCAサイクルを進め、地域人材や地域資源を積極的に活用し、次のような学校づくりを推進する。

基本方針Ⅰ　学校教育の充実

１　学力の向上
（１）確かな学力の育成
児童が学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けられる力を身に付けるための授業を展開する。
児童一人ひとりの能力や学習の進捗等を把握し、誰一人取り残さない個に応じた指導の充実を図る。
（２）健やかな体と健康で安全に生活する力の育成

２　豊かな心を育む教育の推進
（１）豊かな心の育成
学校の教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育など生命を尊重する教育の徹底を図る。
（２）きめ細かな教育の充実

３　円滑な教育活動の推進
（１）学校への適切な支援
（２）地域・社会の教育資源の活用
（３）学校・家庭・地域の連携

４　教職員の適正配置と環境整備
（１）優れた教員の配置
（２）学校における働き方改革等の推進

基本方針Ⅱ　教育支教育環境の推進

５　連続性のある多様な学びの場と支援の充実
（１）連続性のある多様な学びの場と支援の充実
特別支援学級専門員等を活用し、自立や社会性の発達の支援に、組織的に取り組む。
（２）児童の安全・安心の確保

６　学校における指導の充実
（１）指導体制の充実
医療や心理、教育等の専門家を活用し、全ての教員が適切な指導及び必要な支援を行うことができる研修等を実施する。
学校長のリーダーシップの下、校内委員会を活用し、効果的な特別支援教育実施体制を構築する。
（２）児童の深い理解と認識に基づく指導の充実
特別な支援を要する児童一人ひとりが、自己の特性に合った学び（学びのユニバーサルデザイン）をできるようにする
（３）特別支援教育の理解啓発

７　相談・連携体制の充実
（１）切れ目のない就学相談　（２）切れ目のない教育相談
児童の心身の発達、学習やその他家庭などにおける教育上の諸問題について、スクールカウンセラーや教育相談と連携し、主訴の改善やよりよい成長・発達を支援する。

基本方針Ⅲ　学校教育環境の充実

８　教育 ICT 環境の整備
（１）教育 ICT 環境の充実
学校の教育 ICT 環境の充実を図り、ICT を活用した教育の質の向上及び個別最適な学びと協働的な学び、学習の基盤となる児童の情報活用能力の育成や教員の働き方改革を進める。

９　就学の機会と安全・安心の確保
（１）登下校時の安全確保
シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々と学校との連携により登下校時における児童の交通事故や犯罪被害を防ぎ、地域全体で児童の安全確保に取り組む。

10　児童の保健衛生の推進
（１）健康な体づくり

基本方針Ⅳ　学校給食の提供と食育の充実

11　安全・安心な給食の提供と食育の充実
（１）安全・安心な給食提供の推進
「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく対応を徹底する。
（２）食育支援の推進